

水稻農家の皆さま

つくばみらい市役所からのお知らせ

カメムシ防除 に取り組みましょう

つくばみらい市では、令和5年産米の水稻病害虫防除に効果のある薬剤の購入費用を一部補助します。

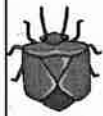
補助の内容



カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、非ネオニコチノイドの薬剤購入費(税抜き)の50%以内



カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、ネオニコチノイド系の薬剤購入費(税抜き)の35%以内



カメムシ以外の病害虫防除薬剤の購入費(税抜き)の20%以内

※ 除草剤は対象外です。 ※ 作業費補助はありません。

※ いずれも主食用米の計画面積分の薬剤が補助対象です。(上限額あり。)

【申請先】

つくばみらい市役所 谷和原庁舎 1階 産業経済課 (加藤237)

茨城みなみ農業協同組合 営農経済部 (中平柳336-1)

【申請に関する問い合わせ先】

つくばみらい市役所 産業経済課 電話0297-58-2111 (代表)

様式第1号（第3条関係）

水稻病虫害防除薬剤補助金交付申請書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号 ()

つくばみらい市水稻病虫害防除薬剤補助事業実施要綱第3条に基づき、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 カメムシ防除の実施 実施した 実施していない
- 2 非ネオニコチノイド系薬剤の使用 使用した 使用していない
- 3 申請金額 金 円

(添付書類)

薬剤の納品書（購入農薬名及び数量の記載があるもの。）及び領収書の写し、又は水稻病虫害防除薬剤販売証明書を添付すること。

【※非ネオニコチノイド系の薬剤】補助率50%

例：キラップジョーカー、エクシード、スミチオンなど

【※ネオニコチノイド系薬剤】補助率35%

例：スタークル、ダントツなど